

点検評価表(外郭団体)

I 団体の概要

(令和6年4月1日現在)

団体名	公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会		
所在地	静岡市葵区駿府町1番70号	設立年月日	平成14年3月29日
代表者	理事長 中西 勝則	県所管課	スポーツ・文化観光部スポーツ振興課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
団体の沿革	平成10年12月9日 任意団体設立 平成14年3月29日 財団法人化 平成25年4月1日 公益財団法人に移行		
運営する施設	-		
団体ホームページ	http://www3.tokai.or.jp/s-spokyo/index.html		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	76,468	75.4
市町	24,999	24.6
団体	1	0.0
基本財産(資本金)計	101,468	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	4
うち県OB	-	うち県OB	-
うち県派遣	-	うち県派遣	-
非常勤役員	22	非常勤職員	-
役員計	23	職員計	4

II 点検評価(団体の必要性)

1 団体の設立目的(定款)

障害者スポーツの振興を図ることにより、スポーツを通じて障害者の社会参加を促進し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。

2 団体が果すべき使命・役割

- ・障害者スポーツの普及育成活動の推進
- ・静岡県障害者スポーツ大会の開催並びに障害者スポーツ大会への派遣及び参加
- ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業の実施

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や新 たな県民ニーズ	スポーツを通じた障害のある人の社会参加の促進に加え、東京2020パラリンピック競技大会、静岡県パラスポーツ推進協議会の設立、ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアムの設立、パリ2024パラリンピック競技大会を契機として、障害者スポーツへの関心が高まっている。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	県は、障害者スポーツに関する各種施策や事業を立案し、団体は委託等により事業を執行するとともに、県の施策に沿って適宜自主事業を展開する。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	例年5社程度の民間企業から県障害者スポーツ大会の協賛・協力を受けている。大会やイベントを開催する際、各スポーツ団体や福祉団体と連携し周知する等、障害者スポーツの裾野拡大や障害のある人への理解促進に努めている。また、令和5年度に設立された官民連携のコンソーシアムにより、企業等との連携をより強化する。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R5 決算	R6 予算
県補助	普及啓発事業	障害者スポーツに対する理解を深め、障害者自らがスポーツに親しむ機会を得るための広報活動や用具等の貸出しを行う。	704	1,100
県委託	地域活動推進事業	障害者が身近な地域でスポーツに参加できるように、スポーツ教室の開催、巡回指導等を行う。	3,529	3,510
県委託	障害者スポーツ指導員養成事業	障害者スポーツの指導に取り組む意欲のある人を対象に、初級障害者スポーツ指導員養成、スキルアップ講習会の開催等を行う。	1,231	1,375
県委託	競技力強化育成事業	全国障害者スポーツ大会の強化候補選手を選出し、強化練習会を実施する。	1,822	2,015
県委託	スポーツ大会開催・派遣事業	わかふじスポーツ大会の開催、全国大会への選手派遣に加え、国際大会に出場する障害者アスリートを支援する等、障害者スポーツ選手の競技力発揮の場の提供や支援を行う。	65,757	66,227
県委託	地域スポーツ推進事業	魅力を発信し多くの人々が障害者スポーツを体験できるように、障害者スポーツ応援隊を派遣する。	19,977	3,841
合 計			93,020	78,068

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	R3	R4	R5	評価	
県障害者スポーツ大会の参加選手数(人)	3,500	3,000	3,000	C	3,000 (R5)
	641	1,887	2,085		
障害者スポーツ応援隊派遣回数(回)	17	17	24	B	24 (R5)
	12	19	21		
()					()
()					()

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	競技団体、各種団体、学校等の関係者と連携し、各事業を実施した。県障害者スポーツ大会は、天候や感染症対策等のリスクマネジメントを十分に施し6年ぶりに全17競技を実施した。また、特別全国障害者スポーツ大会に、県選手団を滞りなく派遣した。また、障害者スポーツ応援隊は多くの派遣要望があったため要望元と調整し、また大会や行事での活用など派遣先を拡充し、21回派遣した。	△	障害者スポーツをとりまく競技団体、障害者団体、学校等の関係者と綿密に連携し事業に取り組んだ。県障害者スポーツ大会は安全対策を十分に実施し、競技団体と連携し全17競技を実施した。特別全国障害者スポーツ大会では本県選手団を開催地の鹿児島県に滞りなく派遣した。障害者スポーツ応援隊は計画回数を下回り、派遣者、競技、派遣先等に偏りがあったため、より効果的な事業実施に取り組む必要がある。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>障害者の社会参加が推進される中、「スポーツ基本法」に、障害者スポーツが明確に位置付けられるなど、本協会の存在意義は増しており、社会状況に合致していると考えられる。</p> <p>○ 障害者スポーツ競技団体、福祉団体の協力を得ながら、県及び政令市からの委託を受けて、県障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手派遣、パラスポーツ情報センターの運営等を実施しており、役割分担も明確で類似の機関はない。</p>	○	<p>本協会は、スポーツを通じた障害者の社会参加促進、障害者福祉の向上を目的とし、スポーツ教室の開催や県大会の開催等を行っている。共生社会の実現やSDGsの達成のため、社会的に障害者スポーツへの関心が高まっている。このような社会的背景の中、障害のある人が今後もスポーツを楽しむことができる環境を整備するためにも、本協会の必要性は高いと認められる。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
県スポーツ協会と連携し、事業運営において協働を推進	○ 県スポーツ協会監事が当協会の理事に選任されている。また、当協会専務理事が県スポーツ協会評議員に選任されており、相互に事業運営に関わっている。	○ 両協会相互の役員兼務により、事業運営における協働が推進されている。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価(経営の健全性)

1 財務状況

(単位:千円)

区分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	評価	備考(特別な要因)	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-769	-4,397	-1,082	C	
	経常損益 (a+b-e-f)	-769	-4,397	-1,069	C	
	公益目的事業会計	-829	-3,848	-1,120		
	収益事業等会計	186	337	92		
	法人会計	-126	-887	-40		
	剰余金	-4,623	-9,020	-10,102	C	過去の累積赤字

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	主な増減理由等	R6 予算		
資産の状況	資産	122,367	113,211	123,692		123,690	
	流動資産	15,494	6,129	11,303		11,303	
	固定資産	106,873	107,082	112,389		112,387	
	負債	25,521	20,763	32,325		32,325	
	流動負債	21,062	15,694	26,441		26,442	
	固定負債	4,459	5,069	5,884		5,883	
	正味財産/純資産	96,845	92,448	91,367		101,468	
	基本財産/資本金	101,468	101,468	101,468		101,468	
収支の状況	剰余金等	-4,623	-9,020	-10,101			
	運用財産	-	-	-		-	
	収入	事業収益 (a)	65,341	114,504	128,001		108,169
		うち県支出額	51,041	81,117	96,778		75,332
		(県支出額/事業収益)	(78.1%)	(70.8%)	(75.6%)		(69.6%)
		事業外収益 (b)	2,844	3,428	3,328		5,201
		うち基本財産運用益	674	674	695		674
		特別収益 (c)	-	-	-		-
	うち基本金取崩額	-	-	-		-	
	収入計 (d=a+b+c)	68,185	117,932	131,329		113,370	
	支出	事業費用 (e)	68,102	121,719	132,364		111,953
		うち人件費	26,221	28,956	31,589		31,122
(人件費/事業費用)		(38.5%)	(23.8%)	(23.9%)		(27.8%)	
事業外費用 (f)		852	610	34		1,417	
特別損失 (g)		-	-	13		-	
支出計 (h=e+f+g)		68,954	122,329	132,411		113,370	
収支差 (d-h)	-769	-4,397	-1,082		-		

2 経営改善の取組の実施状況と評価

会員の入会促進に努め、団体会員は減少したが個人会員は増加し会費総額は増額した。引き続き団体及び個人の会員増加に努める。(個人会員86増、団体会員7減)

3 赤字の要因(前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載)

障害者スポーツの関心の高まりによる事業の増加により、年々業務量が増え慢性的な赤字経営となっている。
令和5年度は、官民連携コンソーシアム及びパラスポーツ情報センターの設置による県補助金の増により収入が増え、事業の外部化及び業務の効率化により支出の増を抑えることが出来たため、前年度より赤字額は圧縮された。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	経常収益は赤字となり、累積赤字があるため、これまでも増して経費節減に努めるとともに、自主財源の獲得に努める。	△	長期的に団体の活動を維持するためには、収益事業における収益の拡大や、自主財源のさらなる確保及び多様化(会員拡大、スポンサーの獲得等)が必要である。また業務を効率化し、運営管理費を抑える必要がある。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
-		
-		
-		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>東京パラリンピック競技大会後も、障害者アスリートと交流する機会や講演会の開催を通して、障害のある人に対する理解や障害者スポーツに対する県民意識の醸成に引き続き取り組む。自主財源について、令和5年度は令和4年度よりも増加したため、令和6年度以降も引き続き増加するよう広報活動を進める。</p>	<p>東京2020パラリンピック競技大会以降、共生社会の実現やSDGs達成に向けて障害者スポーツへの関心が高まっているため、障害のある人の社会参加の促進及び県民の障害者スポーツへの理解促進のために必要な委託事業、補助事業は継続していく。</p> <p>また、障害者スポーツの振興のために官民連携コンソーシアムやパラスポーツ情報センターを設立したため、団体の体制強化も必要である。団体の経営状況を適正に管理し、必要に応じて体制強化支援を検討していく。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>事業実施に向けて、県スポーツ振興課や県特別支援教育課、各市町、各競技団体等と情報共有し、協力体制を構築していく。</p> <p>また、収益の増加を図るため、情報発信や会報誌作成に注力するなど会員募集を積極的に進め、会費・寄附金を募る。</p>	<p>障害のある方のスポーツ実施率を向上するため、スポーツ教室や巡回指導等により県内全域でパラスポーツに親しめる環境を整えていただきたい。</p> <p>パリ2024パラリンピック競技大会の機会を活用しパラスポーツの魅力発信を推進できるよう、官民連携コンソーシアムとの連携に注力していただきたい。</p> <p>また、団体の財源確保のために、会員募集を積極的に進めていただきたい。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	R3	R4	R5	R6	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	-	-	-	-	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	3	3	4	4	
うち県OB	-	-	-	-	
うち県派遣	-	-	-	-	
県支出額	51,041	81,177	96,778	75,332	
補助金	23,927	37,172	48,956	40,974	
委託金	27,114	44,005	47,822	34,358	
その他	-	-	-	-	
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	-	-	-	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	△	定員管理の方針等は策定していないが、業務量を勘案すると最低限の人員配置で業務を遂行している。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	-	常任の役員は1人で、県職員の役員は全て非常勤である。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	-	派遣職員はいない。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	-	派遣職員はいない。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	東京2020パラリンピック競技大会後、障害者スポーツの関心は高まっておりスポーツに取り組む障害者のある方の人数は今後も増加することが予想される。しかし、障害者スポーツは健常者スポーツに比べて、クラスが細分化されている等運営により労力が必要なこと、事業規模が大きいことから、県の助成が廃止された場合、事業そのものの存立が危ぶまれるため、県からの助成や委託は必要であり有効性も認められる。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-	-		
利用者アンケート	○	-	当協会の委託事業の中でも大きなウエイトを占める全国障害者スポーツ大会終了後、選手や役員、ボランティアに対し普段の練習状況や大会の参加状況等のアンケート調査を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全国大会に出場し、団体行動の重要性も重要だと感じ、競技だけでなく学ぶことはたくさんあると思った。(選手) ・県、静岡市、浜松市の3選手団の合同チームとして一緒に活動することでチーム静岡として一体感ある大会参加ができた。(本部役員)
利用者等意見交換会	-	-		
その他	-	-		

○:実施している／公表している -:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

令和4年5月に有識者による静岡県パラスポーツ推進協議会を立ち上げ本県のパラスポーツの更なる推進策の報告書を取りまとめた。また令和5年8月に官民連携のパラスポーツ推進コンソーシアムを立ち上げ、パラアスリートや医療関係者、スポーツ関係者等の有識者から幅広く情報収集し、パラスポーツの裾野拡大、アスリートの育成支援、環境整備に直結する施策を立案・推進する体制を構築した。さらには、障害のある方のスポーツ活動に関する個別の相談に対応するふじのくにパラスポーツ情報センターを設立した。今年度の事業や来年度予算に反映しより効果的な施策を推進する。